

# 告 示

## 埼玉県告示第九十九号

測量計画機関である埼玉県加須農林振興センターから次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年一月二十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

埼玉県加須農林振興センター

### 二 作業種類

公共測量（基準点測量）

### 三 作業地域

羽生市大字発戸地内外

### 四 作業期間

平成二十七年十二月二十二日から平成二十八年三月三十日まで